

リレーエッセイ「ハマの判事補の1日」（第4回）

他職経験を有する裁判官 ～^{ドクターコート}白衣から^{ガウン}法服へ～

1 横浜地方裁判所の判事補の吉岡です。現在、第8民事部で民事通常訴訟事件を担当しています。私は、裁判官になる前に医師として6年間働いた経験がありますので、本日は私が現職に至るまでの経緯等についてお話しします。

2 法曹を目指した経緯

(1) 司法制度改革

私が、法曹になることを考えたのは、平成13年に発表された司法制度改革審議会の最終意見書に触れたのがきっかけでした。司法制度改革とは、日本の社会、国民意識が大きく変化してきたことに対応して、国民にとってよりよい司法を作っていくことを目的として、平成11年から行われている司法制度の改革です。私は、今後の日本においては、国民の意思を司法に反映するために法曹界において社会・技術の発展に対応し得る多様多元な人材が必要とされていることを知りました。医師の仕事はやりがいのある充実したものでしたが、元来好奇心が旺盛で、新たな知識について学ぶことが何よりも好きであったという性格から、私は思い切ってロースクールに進学することにしました。

(2) ロースクール

私は、平成18年に早稲田大学大学院法務研究科（法科大学院）未修コースに入学しました。ロースクールでは、学ぶべき法律の範囲が広く、慣れない教科書の内容は難解で理解に時間がかかることもあり、かなり苦勞をしましたが、仲間と協力し合って、何とか勉強を続けていけました。友人・同級生には、一級建築士、元会社マン、元銀行員、元官僚など、司法制度改革に唱われたとおり、多様な人材がおり、大いに刺激を受けました。

法律を学ぶ前は、裁判所は法律と証拠で一義的に定まる機械的な判決を言い渡

すところであるとの印象を持っていましたが，ロースクールの授業において多くの判例につきその具体的な事実関係も含めて学ぶうちに，私は，裁判所は我々国民一人一人をかけがえのない人生を懸命に生きる一人の人間として扱い，その尊厳と誇りをとても重要視した判断をしていることに気付き，医療が救おうとするものと司法が救おうとするものは，手段の違いこそあるものの，究極的には同じであろうと考えるようになりました。

(3) 司法修習生

司法試験に合格しますと，その後，1年間の司法修習を裁判所，検察庁，法律事務所（弁護士事務所）及び司法研修所等で行います。そして，ほとんどの司法修習生は，裁判官，検察官，弁護士の法曹三者のいずれになるのかをこの期間に決めることとなります。私は，それぞれの仕事の面白いところや責任の重さを実感し，いずれになろうかと悩みましたが，最終的に，中立な立場から公正な判断を行うという裁判官の職務に惹かれ，裁判官になることに決めました。

3 今後の抱負

(1) 裁判官になって

現在は，裁判官として日々法律や判例を調査しながら実際の事件を扱っています。

個別の事件は過去の事件と全く同じ事実関係であるものではなく，それぞれの事件の類似点，相違点をみながら，紛争の原因や当事者の本心を探りつつ当該事件の妥当な解決を探っていくというのが，私の仕事内容です。それらの紛争解決の思考方法は，私が医師のときに個々の患者さんについて，過去に教科書や実際の臨床現場でみたことがある患者さんとの類似点，相違点を意識して当該患者さんの希望を聞きながら治療内容を検討していた思考過程に非常に似ているように思います。

また，裁判官と書記官・事務官との関係は，相互に異なった専門性を有しながら同一の目的に向けてチームとして協力するという人間関係であり，医師，看護

師及びコメディカル(その他の医療従事者)との関係に良く似ていると思います。

私は、上記のような職務上の共通点から、医師として得られた知識、経験を踏まえて、裁判官としての職務に活かさせていければと思います。

その一方で、裁判官と医師の仕事に異なる点もあります。裁判官の仕事は人間及び社会の過去の行動及び人間が作り上げたルールについて扱うものであるのに対し、医者はまだまだ未知である人体の生理と病理を扱うものであるということです。誤解を恐れずにいうならば、医師の仕事は人間本来の治癒力に依存する程度が比較的大きいのに対し、裁判官の仕事は、未知のものに影響される程度が少なく、判断のままの作用を社会に及ぼすといえるように思います。

以上のような相違点を意識しながら、裁判官として公正適切に職務を行い、国民からの信頼を損なうことはないか、常に自己を戒めて職務にあたりたいと思います。

(2) 今後の抱負

今後は、様々な事件を経験し、早く一人前の裁判官になることを目標としています。

私の過去の職務経験からすれば、将来、医療訴訟を担当することがあるかもしれませんが、分野にとらわれることなく、医療現場で勤務した社会人としての経験を通常の事件において活かしたりしながら、あらゆる分野において適切な判断ができる裁判官になりたいと考えています。

4 終わりに

今回は、他職経験を有する裁判官として、私の体験を書かせていただきました。裁判官には、私以外にも多数の他職経験を有する裁判官がおり、上記の司法制度改革を経て、その数は今後増加していくことでしょう。

それによって、今まで以上に国民の期待に応えられる司法を形成できるよう努力していきたいと思います。